## 審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和7年度津市献血推進委員会会議
2	開催日時	令和7年8月5日 (火) 午後3時から午後3時45分まで
3	開催場所	津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室
4	出席した者の氏名	(津市献血推進委員会委員) 上野利通委員、田野田彰委員、松原年生委員、舟橋裕子委員、 籔下沙紀委員、野口裕介委員、坂本浩一委員、尾﨑正彦委員、 上地伸哉委員 (事務局) 健康医療担当理事 濵田耕二 地域医療推進室長 福島奈津 地域医療推進室地域医療担当主幹 髙橋豊人 地域医療推進室主査 柿本恵 地域医療推進室主事 佐々木弦太
5	内容	1 会長及び副会長の選任について 2 令和6年度津市献血推進事業実績報告について 3 令和7年度津市献血推進事業計画(案)について 4 三重県赤十字血液センターにおける血液事業令和6年度 報告について 5 津市骨髄移植ドナー支援事業について
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0名
8	担当	健康福祉部地域医療推進室地域医療担当 電話番号 059-229-3372 E-mail 229-3372@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

事務局

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがと うございます。

定刻となりましたので、令和7年度 津市献血推進委員会会議を始めさせていただきます。

今年度は委員改選の年となっておりますので、本日、本委員会の会長が選出されるまでの間、私、地域医療推進室長の福島が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回から委員になられる方もみえますので、先ず、はじめ に津市献血推進委員会につきまして簡単にご説明させてい ただきます。資料1の「津市献血推進委員会設置要綱」をご 覧ください。

当委員会では、安定した血液確保のための献血活動の推進及び献血思想の普及に関して広く意見を聴くために設置されたもので、当委員会でご検討いただく事項は、(1) 献血計画の実施に関すること、(2) 献血思想の普及に関すること、(3) その他献血活動の推進に関すること、ということになっておりまして、例年、年1回の会議を開催しております。

任期は、皆様のお手元に配付させていただいております委嘱状・任命状にありますように2年間で令和9年7月31日までとなります。

また、17人以内の委員で構成することになっておりまして、今回は13人の方に委員を委嘱・任命させていただきました。

それでは、委員に御就任いただきました皆様方の御紹介を させていただきます。

# 【委員紹介】

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 健康福祉部健康医療担当理事の濵田でございます。

事務担当は、地域医療推進室が所管させていただきます。 担当主幹の髙橋、主査の柿本、主事の佐々木、そして私、 室長の福島でございます。どうぞ、よろしくお願いいたしま す。

それでは、開会に先立ちまして、健康医療担当理事の濵田 よりご挨拶申し上げます。

健康医療担当理事

健康福祉部健康医療担当理事の濵田でございます。 会議の開催にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は、大変お暑いなか、また、何かとお忙しいところ、 令和7年度献血推進委員会に御出席をいただき、誠にありが とうございます。 今年度は委員改選の年となっておりまして、前回に引き続きご就任いただいた方、今年度から新たにご就任いただいた方もお見えになります。委員の任期となります今後2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、市政の各分野におきまして、日頃より多大なる御理解、御協力をいただいており、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、ここにいらっしゃる方の中には、これまで献血にご協力いただいた方もみえると思います。特に医療現場で輸血に使われる血液は長期保存ができないため、安定した血液確保のための献血活動の推進については、法によって、国、地方公共団体、採血事業者の責務が定められており、様々な取組が行われております。国は、献血推進のための中期目標として「献血推進 2025」を策定し、令和3年度から特に若年層対策の強化を重点的に取り組んでおります。

昨年度、中間評価が行われ、令和3年度以降といいますと、皆さんご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があって、なかなか従来どおりの献血事業を実施することが難しい状況にあったわけですが、全体としては必要な献血者数を確保することが出来たと評価しております。しかし、一方で若年層の献血者数の増加については目標値が達成されていない現状もあり、今年度(2025年)までとしていた目標期間を令和10年度まで3年間延長しております。

本市においても、国の方針に沿って、日本赤十字社様、三重県様などと、連携・協力しながら、献血の普及啓発に取り組んでおり、特に若年層へは、二十歳の集いにおいて継続的に啓発を行っておりますが、本市の令和5年の出生数は1,498人で10年前と比較すると500人以上減少しているのが現状です。学生さんもサークル活動などを通じて頑張っていただいているんですが、献血を我が事として感じてもらえるきっかけづくりになるような新たな取組も必要だと感じております。

本日は、本市における献血推進や骨髄移植ドナー支援の取組とともに、三重県赤十字血液センターの松原委員様から、センターにおける血液事業についてご報告をいただきます。

市といたしましても、引き続き、将来にわたる安定した血液の確保に向けて、献血の大切さを市民の皆様に御理解いただき、献血に御協力いただけるよう、今後も皆様と連携して献血推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日は忌憚のない御意見、御助言をいただきますよう、よろし

事務局

くお願いいたします。

それでは、事項に入らせていただく前に、本日は当委員会 委員の過半数の出席をいただいておりますので、委員会設置 要綱第6条第2項の規定により本会議は成立しております ことをご報告させていただきます。

この会議は、津市情報公開条例第23条により公開となりますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本日、傍聴者はございません。

また、会議の内容は、議事録として津市ホームページ上に 掲載をいたします。この議事録作成のために会議内容につい て録音をさせていただきますので、あわせてご理解をお願い いたします。

それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。

まず、事項1の「会長と副会長の選任」をお願いしたいと 思います。選任方法でございますが、委員会設置要綱第5条 により会長、副会長は委員の互選により定めることとなって おりますが、どのようにさせていただきましょうか。

野口委員 事務局 事務局としてのお考えはありますか。

事務局といたしましては、各委員の皆様のご理解が得られますならば、会長には、久居一志地区医師会ご推薦の上野利通委員に、副会長には、津市総務部人事課の籔下沙紀委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

## (異議なしの声あり)

上野委員、籔下委員よろしいでしょうか。

#### (両委員承諾)

ありがとうございます。

皆様の互選により、会長に上野委員、副会長に籔下委員が 選出されました。

ここからは、委員会設置要綱第6条第1項に基づきまして、会長に会議の議長をお願いしたいと思います。

恐れ入ますが、上野委員、薮下委員は、会長席、副会長席へご移動をお願いいたします。

### (会長、副会長 席移動)

事務局

それでは上野会長、薮下副会長、よろしくお願いいたしま す。

上野会長

私は久居で上野内科を開業して27年になります。上野と申します。本日は会長の役を拝命いたしました。よろしくお願いします。

それでは、事項の2から順次進めさせていただきます。 事項2の「令和6年度津市献血推進事業実績報告」と事項

事務局

事務局

事務局

3の「令和7年度津市献血推進事業計画(案)」につきましては、関連した内容でありますので、事務局から一括して説明をお願いします。

最初に、事項2の令和6年度の津市献血推進事業の実績についてご説明させていただきます。お手元の「事項2資料」をお願いいたします。

1の献血の実績につきまして、(1)の津市の公共施設(津市役所本庁舎、津市消防本部、津市上下水道事業局)では、令和6年度は計7回実施し、受付者数は203人、うち、献血が可能であった方の数は189人となり、昨年度と比較して献血者数は25人の増となりました。

次に、(2)の津管内における献血バスでの実績につきましては、令和6年度は138回実施していただき、受付者数は4,375人、献血者数は3,978人となりました。実施回数が減っているため、前年度と比較して受付者数及び献血者数は減っておりますが、1稼働当たりの献血者数は増加しておりますので、これまでよりも効率が良い献血活動になっているとお聞きしています。なお、稼働数に小数点が発生するのは、1台の献血バスが、同日に津管外でも活動を行った場合に、各管内における稼働時間の割合を基に稼働数を計算していることが理由となっています。

また、(3)となりますがライオンズクラブ様におきましても、令和7年2月18日(火)に、津リージョンプラザにおいて、毎年開催していただいております「四ライオンズクラブ合同献血」を実施していただきました。誠にありがとうございました。市としても事前周知へのご協力をさせていただきましたが、献血者が少なくなる冬場にも関わらず、当日の受付者数172人、献血者数149人とたくさんの方にご協力をいただいております。

次に、2の啓発実績につきまして、津市の本庁舎で行う献血は、年間を通して、全戸配布する市の広報紙や市ホームページに実施日を掲載し、市民の皆さまに広く献血への協力を呼び掛けるとともに、実施日当日は、来庁者の方にもご協力いただけるように庁内放送での呼びかけも行っています。

また、令和6年4月4日(木)に実施した津市の新規採用職員研修では、献血への理解と協力を求める活動の一環として、対象職員120人に啓発チラシを配布しました。

さらに、啓発用品として、資料下段の「デザイン①」のウェットティッシュを5,000個作成し、三重県赤十字血液センターが市内で献血を実施される際、献血にご協力いただ

いた皆様に配布し、継続した献血にご協力いただけるよう呼 びかけを行っていただきました。

また、「デザイン②」のウェットティッシュを1,000個 作成し、令和7年1月12日(日)の二十歳のつどいにおい て配布し、新成人への献血協力の啓発を行いました。

続きまして、事項3の令和7年度津市献血推進事業計画 (案)についてご説明させていただきます。別紙「事項3資料」をお願いいたします。年度途中であり、一部実施済みの 事業もありますのでご了承願います。

1の啓発推進活動としましては、津市の公共施設で行われる献血については、必要血液量の確保に向け、市の広報紙や市ホームページにおいて献血の実施日時を掲載し、多くの市民の皆様にご協力いただけるよう周知・啓発を行います。

周知方法としての新たな試みとして、令和7年3月(25日)から運用を開始した津市公式 LINE を活用し、その登録者のうち「観光・イベント」情報の提供を希望する方に対して、5月14日(水)に津市役所本庁舎で行う献血についての案内を配信しました。今後についても同様に配信していく予定をしております。

次に、4月の津市新規採用職員研修において、献血の重要性、職場献血等への協力についてチラシを対象職員99人に配布し、市職員として積極的に献血に協力いただけるよう啓発を行いました。

また、今年度も啓発用品を作成・配布したいと考えております。啓発用品については、ウェットティッシュとし、資料中段の2種類のデザインのとおり、「デザイン①」は献血協力者配布用として、「デザイン②」は特に若年層の献血率の減少が続いていることから、「はたち」の若者に対して献血意識の裾野を広げるためにも、二十歳のつどい配布用としてご提案します。デザインについて、三重県赤十字血液センター公式SNSアカウント(Instagram、X)のフォローを促すことで、献血に関する情報がより身近になればと考えております。献血協力者配布用については5,000個作成し、10月頃を目途に三重県赤十字血液センターにお渡しし、市内で実施される献血バスによる献血協力者に配布いただく予定です。二十歳のつどい配布用については1,000個作成し、令和8年1月11日(日)に実施予定の二十歳のつどい会場で新成人に配布したいと考えております。

次に、2の津市の公共施設における献血の実施計画ですが、津市役所本庁舎における献血の実施計画としましては、

既に令和7年5月14日(水)に津リージョンプラザにおいて1回実施しており、受付者数は64人、献血者数は60人となり、ともに過去最多の数字となりました。今後は9月29日(月)と令和8年1月6日(火)の日程で実施を予定しております。また、津市消防本部におきましては年度内にあと1回、上下水道局庁舎におきましては年度内にあと2回の開催を予定しております。

今後も三重県赤十字血液センターと連携しながら、献血者 の確保及び啓発を推進していきたいと考えております。

事項2及び事項3の説明は以上でございます。

ただいま説明いただいた内容についてご意見やご質問は ございますか。

### (意見等無し)

無いようですね。次に、事項4の「三重県赤十字血液センターにおける血液事業令和6年度報告について」、三重県赤十字血液センター様からご説明をお願いいたします。

ご紹介に預かりました松原です。パワーポイントでプレゼンテーションをさせていただきます。先ほど濵田様から血液事業の特徴や献血の問題点についてコメントいただいておりまして、まさにそのとおりであるということを踏まえて、ご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

この画像は、昨年の4月に、桜橋からあのつ台に移転した 血液センターの外観であります。

まず、血液事業と申しますと、患者様のところに血液製剤を届けないといけない。要するに、医療機関に届けるということです。前年度と比較しまして概ね100%を超えておりますので、過不足なく届けられたと思っています。

血漿成分には凝固因子が入っているものですけれども、これが17%増えているのは、医療機関で血漿交換という治療が、例年よりもたくさん行われたというところで増加しています。増加してもきっちり供給はできております。

そして、血液センターは、どれぐらい血液製剤を使用されますかということを、常に医療機関とコミュニケーションをとる必要がございます。例えば、三重県合同輸血療法委員会、県と医療機関と血液センターで顔を突き合わせて会議を開いています。それから血液治療ワークショップの実施、これは血液センター主催で県内の関係者の方と集まって行っております。そういうところで、医療機関のニーズに合わせた安定供給の実施が日々行われています。

上野会長

上野会長

松原委員

そして、定時配送というものがあります。これは、午前中と午後に定時で、定期的という形で各医療機関に効率良く血液製剤を届けており、この時間に合わせて依頼してもらっております。そうしないと、サイレンを鳴らして血液を運ぶ車が走っていることを見かけることがあると思いますけれども、そういう不測の事態に対応しないといけなくなります。80%以上は定時配送でご依頼がありまして、日頃のコミュニケーションもあって非常に三重県では協力していただいており、緊急配送にも対応できているという状況です。

そして、次は採血の方です。採血には、全血採血と、遠心分離器を用いて赤血球の部分は献血者に返して液体成分だけをいただくという方法がありますが、これは両方とも計画数を100%超えでいただくことができました。どうもありがとうございます。

過不足無く献血をしていただいているという事実があり、 先ほどお話がありましたように、40歳代もだんだん減って いる傾向にあり、圧倒的に若年層が少ないというところで、 将来非常に心配されているので、国の政策としてもこれをな んとかしましょうということになっております。これをなん とか克服するために、血液センターも関係団体や地方公共団 体と一緒になって取り組んでいるところです。

とにかく若年層がどんどん減っている中、1回右肩上がりにしないといけないっていうことで、血液センターが一丸となって取り組んできて、初回の献血者数が100%超えをようやくできました。これから3年、5年かけて安定して増やしていくということを行っていく所存でございます。

それにはどういうことをやったかというと、高校生に対して献血セミナーというものを実施しました。ご協力いただけるということであれば、高校に献血バスを持っていく。昨年は高校に15回献血バスを配車しています。昨年度よりも回数を増やして配車したところ、初回の献血者数が増えたというところです。

高校生になって、献血は社会や皆のために大事と言っても、ちょっと急に献血というのもありますので、もっと若い、キッズと呼ばれる世代に模擬献血を体験してもらって、小さい頃から、慣れ親しんでもらおうという取り組みを行っております。若い人には若い人っていうことで、高校生がボランティアとして活躍しております。基礎知識もいりますので、ヤングミドナサポーターというボランティア制度があって、血液センターに来て勉強してもらい、例えばサマーキャンプ

やクリスマスキャンペーンで、献血推進活動を手伝ってもらっています。

それから、効率よく献血会場に来て、短時間で献血するようにできるために、ラブラッドというアプリがあり、これに入ってもらうと、簡単に事前予約ができて、事前問診もできて、献血するとあなたのヘモグロビン値はこれですというように、検査の結果もラブラッドのアプリに入ります。あと、ポイントが貯まると記念品と交換できるということで、これも推進しております。

献血の予約率の推移では、6割ぐらいはしてもらっており、アプリの導入によって事前問診回答率というのが10%ぐらいから30~40%近くまで増加しております。これをしてもらいますと、受付をして確認だけしたら献血会場で問診を入力せずに問診室及び採血室の方に行ってすぐ採血が始まるということですので非常に効率が良くなります。コロナの時に献血会場が密になると非常に問題ですよということが言われていました。これをすると密にならないということで将来の新興ウイルス感染症等にも対応しやすいということになります。また、予約して献血に参加してもらうと、商品が当たるキャンペーンもあります。

そして、行政及び協力団体との連携ということで、いろんなところから寄贈品やテントとかをいただいています。それから、若いドクターに血液センターで研修してもらったり、適正使用に関係した血液製剤とかの勉強もしてもらっております。

また、輸血を必要としている方がたくさんいらっしゃるので、今お見せしているのはお子さんが自分で書いたメッセージですが、献血していただいた方に対して、このような形で使われてるっていうことを分かりやすくお伝えできるような努力もしております。

三重県の中では、四日市、津、伊勢と献血ルームがあり、 大体三重県の北から南まで網羅しており、献血バスがお邪魔 しています。例えば今日でしたら、四日市と鳥羽に計2台の 献血バスが行っております。

献血事業というところでは、こちらにいらっしゃる皆様から日頃ご協力いただいているわけですけれども、今後ともご支援いただきますようお願いいたします。これで私からの血液事業の発表となります。

ちょっと時間もあるということで、ご挨拶がてら話題提供的にこういう話もさせてもらおうかなと思っております。

こちらはドローンで空撮して撮った写真です。こちらがどこかって言うと、ご存知の方もいらっしゃるんですけどイエス・キリスト像があるブラジルのリオデジャネイロという場所で、言語はポルトガル語です。

ブラジルから、日系ブラジル人とか、日系じゃなくても津 市内には沢山のブラジルから来ていただいている方がいら っしゃるかと思います。脳神経外科医である私の体験の話で す。表示されているこれはポルトガル語で、これ訳してみる とどういうことかっていうことなんですけども、「命が危険 で手術が必要です。手術も危険ですよ」ということで、これ を手術の前に説明しないといけないんですね。通訳を介して ても自分の言葉でなんとか伝えたいということで、通訳の人 にポルトガル語を教えてもらって、恐らくこういうこと言っ たんだと思うんです。こちらは実例なんですけれども、生後 3日、日系4世、ブラジル女児、血液型がB型のRhマイナ スという非常に珍しい血液型でした。とある病院から搬送さ れてきて、明日の朝から手術をしないと助けられないという ことで、一生懸命説明をするんですけど、その時に喋ったの が先ほどのポルトガル語なんです。この時、血小板製剤が必 要だな、手に入るのかなと思ったのですけど、血小板製剤は 届きました。当時の血液センター、ありがとうございます。

私的にはずいぶん昔ですけど、1990年から91年、ブッシュのお父様が大統領だった時に、ハーバード大学のマサチューセッツ総合病院の脳神経外科で働いていました。自分が住んでいたところはレッドラインという地下鉄ですぐの場所で便利なところでした。この画像は病院で、これは有名なエーテルドームというところで、ここでエーテル麻酔の公開実験、麻酔を行ったところです。

当時、米国の同病院でも新生児の脳腫瘍の緊急摘出の成功例はあまりなかったと思いながらも、やらなければならない、おそらくできると思っていました。これが手術の動画ですが、これが脳腫瘍です。この黒っぽいのが周りに出血で、急に状態悪くなって人工呼吸器状態になったと思います。これではたいして出血しているように見えてないんですけど、手術用顕微鏡で拡大されてます。これだけでもやっぱり輸血は必要ですし、血小板も消費されてくる。丹念に電気凝固して、止血して、これでもう大体取れて、静脈の処理をして、これで無事手術も終わりました。しかし、全部の血液製剤を使わざるを得ませんでした。これが術後のMRAでも全摘ができていまして、その後の経過も順調で退院されています。両

親はブラジルの方で、キリスト教徒で、ずっと神様に祈って ました。終わってから思ったのが、神様に感謝だったかもし れなですが、献血してくれた方に感謝だと私は思いました。

そして、これは皆さんもよく知っているイッツアスモール ワールド、ディズニーランドに行ったらあるかと思いますけ ど、この歌の中で、みんなそれぞれ助け合うっていうところ があります。献血もそうかもしれないなと思います。しかし、 残念ながら世界は争いが絶えません。私たちは日本赤十字社 の職員で、国際的にも公平な立場で全ての患者様のために行 動しておりますし、国籍を超えて、皆様のご協力を引き続き お願い申し上げます。実際に、日本で治療を受けて輸血を受 ける方もいらっしゃいますし、最近はやはり外国籍の方も積 極的に献血してくださいますので、こういうマインドを持っ て、これからも引き続きやっていきたいなというふうに思っ ています。以上です。

上野会長

ありがとうございました。

ただいまの松原先生からの説明いただきました内容につ いてご質問やご意見はございますでしょうか。

実際献血だけして、その後どうなったのか分からないって いうところがありますので、それが見えてくると良いなとい うふうに拝見いたしました。

それでは最後に、事項5の「津市骨髄移植ドナー支援事業 について」、事務局から説明をお願いします。

津市骨髄移植ドナー支援事業についてご説明させていた

だきます。お手元の「事項5資料①」をお願いいたします。 市では、より多くの骨髄等の移植の実現とドナー登録者数

- の増加を図るため、骨髄移植ドナーとなった市民とそのドナ ーを雇用している市内事業者を支援する「津市骨髄移植ドナ
- 一支援事業」を平成27年4月1日から実施しております。

支援内容について、助成金の交付対象者は、骨髄移植ドナ ーとなった市民と、そのドナーを雇用している津市の区域内 で事業を行う事業者です。

助成金の額について、骨髄等の提供のために通院・入院な どに要した日数に応じて、最大7日を上限として、ドナーは 1日につき2万円、ドナーを雇用する事業者に対しまして は、1日につき1万円を助成させていただきます。

なお、骨髄移植ドナー支援に係る要綱や申請書は、津市ホ ームページからダウンロードすることが出来ます。

また、実績としましては、ドナーに対して、令和4年度は 1人、令和5年度は2人に助成金の交付を行いました。令和

事務局

6年度は実績がございません。また、本年度は既に1名に対 して交付を行いました。

骨髄移植は献血同様、個々の皆様の理解と善意が必要となります。お手元の「事項5資料②」のとおり、事業啓発用のチラシもございますので、一人でも多くの方にドナー登録していただきますよう、委員の皆様からも当該支援事業をご案内頂ければ幸いです。説明は以上でございます。

上野会長

ありがとうございました。ただいま説明いただきました内容についてご意見やご質問はございますか。

これは病気としてはどういった病気が、骨髄移植の対応となる病気かを教えてください。

事務局 上野会長 白血病ですね。

そうなると骨髄もゼロから回復させる、そういう治療ですかね。

他に何かご質問ありませんか。ありがとうございました。 本日の事項は以上となります。

せっかくの機会ですので意見交換ができればと思いますが、委員の皆様から何かご意見等ございませんか。

ないようですので、以上で終わらせていただきます。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。松原委員、スライドでのご説明 ありがとうございました。いろいろ教えていただいて勉強に なりました。

市の事業につきましてこの場では特段ご意見等はござい ませんでしたので、

今後、何かお気づきの点等がございましたら、事務局の方 まで遠慮なくおっしゃって頂けたらと思います。

また、委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場のなかで献血の推進へのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和7年度 津市献血推進委員会会議を終了いたします。お忙しい中、ありがとうございました。